

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年1月1日
(第2期) 至 平成28年12月31日

株式会社日本創発グループ

東京都荒川区東日暮里六丁目4番8号

(E30930)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	29
1. 連結財務諸表等	30
2. 財務諸表等	71
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	81
1. 提出会社の親会社等の情報	81
2. その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【事業年度】	第2期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社日本創発グループ
【英訳名】	JAPAN Creative Platform Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東日暮里六丁目41番8号
【電話番号】	03(3807)8411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊地 克二
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東日暮里六丁目41番8号
【電話番号】	03(3807)8411
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊地 克二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成27年12月	平成28年12月
売上高	(百万円)	32,848	33,290
経常利益	(百万円)	32	1,024
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	△428	528
包括利益	(百万円)	△461	522
純資産額	(百万円)	9,329	9,090
総資産額	(百万円)	30,786	28,978
1株当たり純資産額	(円)	787.82	821.24
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	△36.89	46.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	30.0	31.0
自己資本利益率	(%)	—	5.8
株価収益率	(倍)	—	13.84
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,484	4,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△856	△866
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,234	△4,247
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,564	2,598
従業員数	(人)	1,542	1,610

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第1期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第1期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 当社は平成27年1月5日に単独株式移転により東京リスマチック株式会社の完全親会社として設立いたしましたので、平成26年12月期以前に係る記載はしておりません。

7. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった東京リスマチック株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期
決算年月		平成27年12月	平成28年12月
売上高	(百万円)	854	1,153
経常利益	(百万円)	389	644
当期純利益	(百万円)	758	149
資本金	(百万円)	400	400
発行済株式総数	(株)	12,187,280	12,187,280
純資産額	(百万円)	8,200	7,578
総資産額	(百万円)	14,303	20,466
1株当たり純資産額	(円)	699.78	692.85
1株当たり配当額	(円)	24.00	24.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(18.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益	(円)	65.21	13.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	57.3	37.0
自己資本利益率	(%)	9.2	1.9
株価収益率	(倍)	8.99	48.82
配当性向	(%)	36.80	182.51
従業員数	(人)	31	32

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期配当制度を導入しております。1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)には第1四半期及び第3四半期における1株当たり配当額を含んでおります。

4. 当社は平成27年1月5日に単独株式移転により東京リスマチック株式会社の完全親会社として設立いたしましたので、平成26年12月期以前に係る記載はしておりません。

5. 自己資本利益率は期末の自己資本にて算出しております。

2 【沿革】

年月	沿革
平成27年1月	東京リスマチック㈱が単独株式移転の方法により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場JASDAQ（スタンダード）に上場）、東京リスマチック㈱は平成26年12月に上場廃止
平成27年2月	平成27年2月13日付で東京リスマチック㈱の関係会社管理事業を会社分割（吸収分割）の方法により当社が承継する吸収分割契約を締結
平成27年4月	東京リスマチック㈱の関係会社管理事業を会社分割（吸収分割）の方法により承継する
平成27年7月	㈱サカモトを株式取得により子会社とする
平成28年7月	㈱ソニックジャムを株式取得により子会社とする
平成28年9月	クラウドゲート㈱を株式交換により子会社とする
平成28年10月	㈱コロレを株式取得により子会社とする

また、前連結当会計年度に子会社となった東京リスマチック株式会社の沿革は以下のとおりであります。

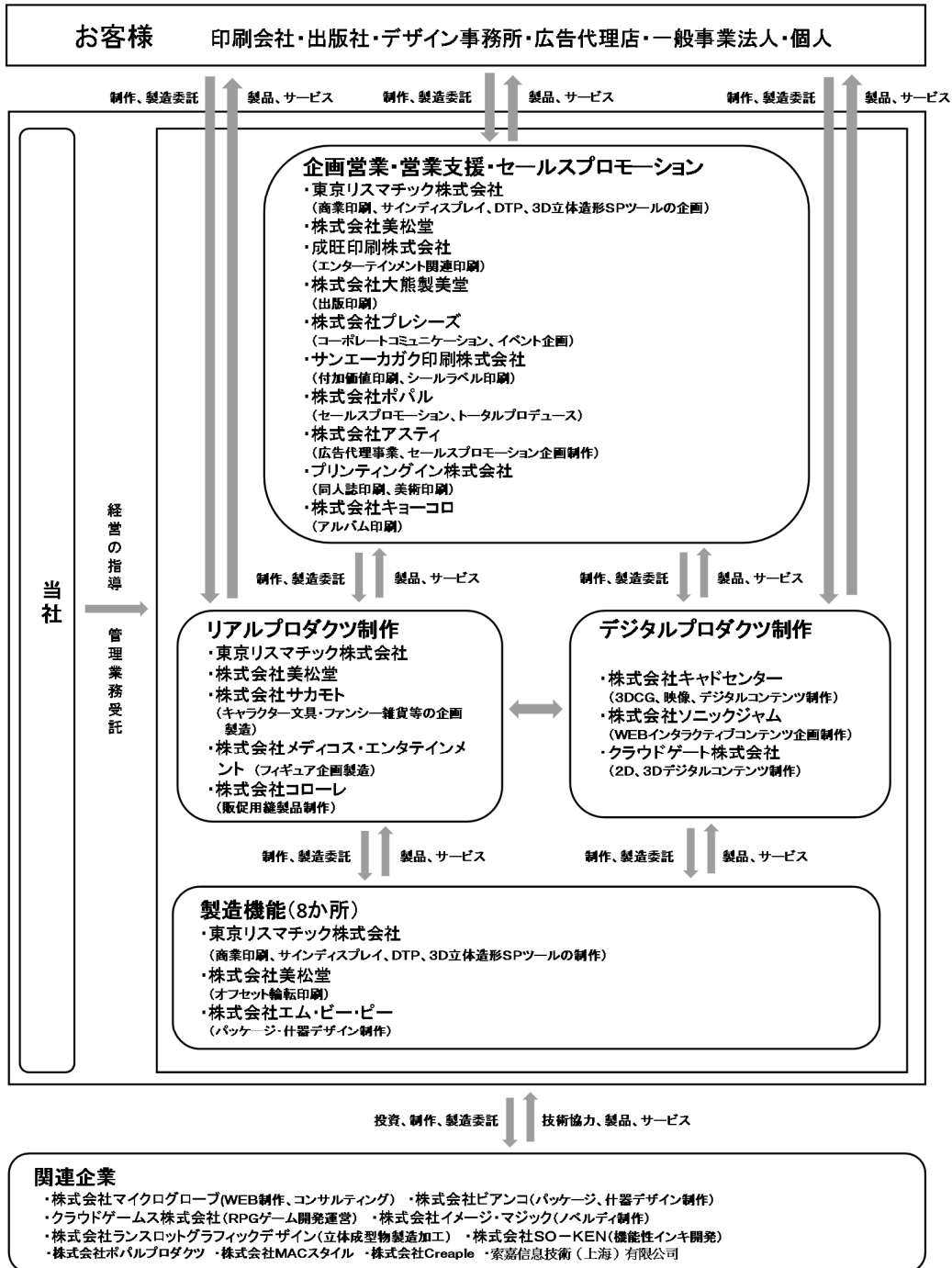
（参考 東京リスマチック株式会社の株式移転までの沿革）

年月	沿革
昭和47年11月	印刷物のオフセット製版を目的として東京都中央区にて、東京リスマチック㈱を設立
昭和55年12月	東京都板橋区に独ハイデル社製A全印刷機5台を導入し、印刷業務を開始
昭和57年3月	東京都中央区に独ローランド社製A全両面機を導入し、印刷業務を拡充
昭和59年12月	東京都豊島区にライノトロンシステムを導入し、電子組版業務を開始
昭和61年3月	東京都江東区に森下工場を開設。印刷業務の統合による印刷事業の確立
昭和61年4月	東京都千代田区に写研出力センターを開設し、写研出力業務を開始
昭和62年8月	大阪市西区に写研出力センターを開設し、関西地区への進出を図る
平成4年9月	東京都新宿区にDTP出力サービス等のサービスビューロー事業を開始
平成7年12月	東京都中央区にオンデマンド印刷機を導入し、オンデマンド事業を開始
平成8年2月	東京都千代田区にWindows DTPを実用化する目的でWindows事業を開始
平成8年8月	都内のサービスビューロー事業部においてインターネットによるデータ入稿サービスを開始
平成8年11月	定款を一部変更し、製版業からサービス業とし、デジタル化に適應する企業体を標榜する
平成9年3月	東京都新宿区に高性能プロッターを導入し、サイン・ディスプレイ事業を開始
平成9年4月	東京都荒川区に校正機を導入し、プルーフ事業を開始
平成10年5月	500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割するとともに、1,000株を1単位とする単位株制度を採用
平成10年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年5月	本社（管理部門）を東京都板橋区から東京都荒川区東日暮里6-41-8に移設
平成12年5月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更
平成14年3月	第一製版㈱を株式取得により子会社とする
平成14年9月	東京都板橋区舟渡に西台工場を開設
平成15年12月	大阪西センター・大阪北センターを閉鎖
平成16年6月	プライバシーマーク（個人情報保護システム）の認証（適用範囲：全社）を取得
平成16年12月	㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	ISO14001 環境マネジメントシステムの認証（適用範囲：全社）を取得
平成17年9月	東京都板橋区舟渡に舟渡工場並びにサインディスプレイスタジオ板橋を開設
平成18年10月	株式1株につき2株の株式分割を実施
平成19年1月	羽陽美術印刷㈱を株式取得により子会社とする
平成19年8月	㈱サンエーを株式取得により子会社とする
平成20年3月	ミナト印刷紙工㈱を株式取得により子会社とする
平成20年6月	㈱プレシーズを株式取得により子会社とする
平成20年12月	有限会社TKOを吸収合併
平成20年12月	カガク印刷㈱を株式取得により子会社とする
平成21年6月	㈱プレシーズ（連結子会社）が、㈱アクセスを株式取得後吸収合併
平成21年7月	第一製版㈱（連結子会社）を吸収合併
平成21年10月	㈱タイヨーグラフィックを株式取得により子会社とする
平成21年10月	㈱キャドセンターを株式取得により子会社とする
平成22年2月	東京都板橋区舟渡工場内に舟渡PODを開設
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成22年9月	㈱プレシーズ（連結子会社）が、㈱タイヨーグラフィック（連結子会社）を吸収合併
平成22年12月	㈱プレシーズ（連結子会社）が、ミナト印刷紙工㈱（連結子会社）を吸収合併

年月	沿革
平成22年12月	カガク印刷(株) (連結子会社) が、(株)サンエー (連結子会社) を吸収合併し、商号をサンエーカガク印刷(株)とする
平成23年1月	(株)大熊整美堂を株式取得により子会社とする
平成23年11月	成旺印刷(株)を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成24年2月	成旺印刷(株)を株式交換により子会社とする
平成24年4月	3D立体造形出力サービスを開始
平成24年7月	プリンティングイン(株)を株式取得により子会社とする
平成24年10月	(株)キョーコロを株式取得により子会社とする
平成24年11月	サインディスプレイスタジオ芝公園を開設
平成25年1月	羽陽美術印刷(株) (連結子会社) を吸収合併
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
平成25年10月	(株)ポパルを株式取得により子会社とする
平成26年4月	東京都板橋区舟渡に新舟渡工場を建設
平成26年5月	東京都文京区小石川の小石川工場を閉鎖
平成26年5月	千葉県市川市の市川塩浜工場を閉鎖
平成26年10月	(株)美松堂を株式取得により子会社とする
平成26年10月	(株)メディコス・エンタテインメントを株式取得により子会社とする
平成26年10月	(株)エム・ピー・ビーを株式取得により子会社とする
平成26年10月	単独株式移転による純粋持株会社設立のための株式移転計画の株主総会決議
平成26年12月	(株)アスティを株式交換により子会社とする
平成26年12月	平成26年12月26日付で上場廃止となる

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社と子会社24社（連結子会社17社、非連結子会社7社）及び関連会社4社で構成され、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を営んでおります。事業の系統図は、以下のとおりであります。



- (注) 1. 当連結会計年度において、平成28年7月5日付の株式取得により株式会社ソニックジャムを、平成28年10月3日付の株式取得により株式会社コロレを、平成28年9月10日を効力発生日とする簡易株式交換によりクラウドゲート株式会社を新たに連結子会社といたしました。
2. 当連結会計年度において、株式会社ソニックジャムの子会社の索嘉信息技术(上海)有限公司、クラウドゲート株式会社の子会社のクラウドゲームズ株式会社及び株式会社Creapleを新たに非連結子会社とし、上海科得聖傲真技术有限公司は清算終了したため子会社ではなくなっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な 事業の 内容	議決権 の所有 (被所 有) 割 合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東京リスマチック㈱ (注) 2. 3. 7	東京都 荒川区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
㈱美松堂 (注) 2. 3. 7	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
㈱プレシーズ (注) 2. 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
サンエーカガク印刷㈱ (注) 2. 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱キャドセンター (注) 2. 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	99.95 (29.66)	役員の兼任 経営管理
㈱大熊整美堂 (注) 2. 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
成旺印刷㈱ (注) 2. 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
プリンティングイン㈱ (注) 2. 3	東京都 武蔵野市	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱キョーコロ (注) 2	東京都 葛飾区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱ポパル (注) 2. 3	東京都 豊島区	80	クリエイティブサー ビス事業	88.31	経営管理
㈱メディコス・エンタテインメン ト(注) 2	東京都 新宿区	80	クリエイティブサー ビス事業	99.93	経営管理
㈱エム・ピー・ビー (注) 2. 3	東京都 板橋区	80	クリエイティブサー ビス事業	91.30	経営管理
㈱アスティ (注) 2. 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱サカモト (注) 2. 3	東京都 台東区	80	クリエイティブサー ビス事業	98.84	役員の兼任 経営管理
㈱ソニックジャム (注) 2	東京都 港区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
クラウドゲート㈱ (注) 2	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
㈱コロレ (注) 2	東京都 中央区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
(持分法適用関連会社)					
株式会社イメージ・マジック	東京都 板橋区	30	クリエイティブサー ビス事業	47.05	当社が製造委託をしております。

- (注) 1. 上記のほかに持分法適用非連結子会社が6社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 特定子会社であります。
3. CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を利用し資金の一元的管理を行っており、CMSに係る預金取引があります。

4. 上記の会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
5. 当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合を表示しており内数であります。
6. 平成28年7月に株式会社ソニックジャム、平成28年9月にクラウドゲート株式会社及び平成28年10月に株式会社コロレが新たに連結子会社となりました。
7. 東京リスマチック㈱及び㈱美松堂については、売上高（連結会社相互間の売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：百万円)

	東京リスマチック㈱	㈱美松堂
① 売上高	18,122	6,813
② 経常利益	986	6
③ 当期純利益又は当期純損失(△)	821	△119
④ 純資産額	2,690	3,348
⑤ 総資産額	14,526	5,069

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
クリエイティブサービス事業	1,610
合計	1,610

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。
 2. 当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
32	43.6	8.3	5,237

セグメントの名称	従業員数（人）
クリエイティブサービス事業	32
合計	32

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者は含んでおりません。
 2. 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。
 3. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4. 当社の事業は、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、人民元安で始まった中国経済の失速懸念や英国のEU離脱ショックによる株式・為替市場の混乱があったものの、政府や日銀のマイナス金利導入等の各種政策もあり、景気は年末にかけての株高・円安を背景に、緩やかに持ち直しました。一方、米国新大統領による保護主義的な政策は世界貿易の縮小や世界経済の減速を招く懸念があると指摘されており、先行き不透明な状況であります。

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しております。

印刷技術の進化や、ネットワーク環境の利便性向上などにより、クリエイティブの表現方法、表現技術、伝達手段は多種、多様化しております。印刷製造技術のみならず、2D-CAD・3D-CAD・3D-CGを軸とする技術、プロダクトを含む多様なデザイン力・IT構築力をトータルで保持することが当社企業グループにおける企業間競争において重要となっております。

汎用的な一般情報用紙への印刷にとどまらない、特殊素材・立体物への印刷技術と提案活動に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形などへのクリエイティブ提案を含めたソリューションの提供ニーズは今後拡大が見込めるものと思われれます。

また、単純な紙媒体の総体的需要は今後縮小が確実視されておりますが、それを代替するデジタルコンテンツに対するクリエイティブサービスへのニーズは、マーケティング分野を中心に、拡大してきております。

当社企業グループは、グループ各社が専門とする技術及びノウハウと、最新設備を備えたグループインフラを活用し、クリエイティブニーズを確かなカタチとしてご提供しております。また、ワンストップで様々なプロフェッショナルサービスを提供できるようグループ間の支援体制を整え、ソリューション営業の強化を図っております。

当連結会計年度においてもその一環として、株式会社ソニックジャム、クラウドゲート株式会社をグループ化し、デジタルコンテンツ制作の強化を図りました。加えて商品ラインナップの拡充のためノベルティ商品制作の株式会社コロレをグループ化したしました。

また当連結会計年度は、前連結会計年度にグループ化したしました株式会社サカモトの業績が年間を通じて業績に寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高332億90百万円（前期比1.3%増）、営業利益は8億70百万円（前期比62.0%増）、経常利益10億24百万円（前期は匿名組合投資損失等の計上により経常利益32百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益5億28百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失4億28百万円）となりました。

なお、当社企業グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて9億65百万円減少し、25億98百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は41億47百万円（前連結会計年度比26億63百万円増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益10億16百万円、減価償却費13億3百万円、のれん償却額2億69百万円、売上債権の減少8億5百万円及仕入債務の増加7億83百万円により資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億66百万円（前連結会計年度比9百万円増加）となりました。これは主に、有形固定資産売却収入2億77百万円、貸付金の回収による収入2億10百万円により資金が増加しましたが、有形固定資産の取得による支出5億65百万円、投資有価証券の取得による支出1億57百万円、貸付けによる支出6億41百万円により資金が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は42億47百万円（前連結会計年度比30億12百万円増加）となりました。これは主に、短期借入金の減少21億30百万円、長期借入金の返済による支出7億5百万円、設備関係割賦債務の返済による支出2億75百万円、自己株式の取得による支出9億53百万円、配当金の支払額2億78百万円により資金が減少したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	33,286	101.3

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	33,827	102.3	2,281	130.7

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	33,290	101.3

(注) 1 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

3 【対処すべき課題】

当社企業グループが属するクリエイティブサービス業界においては、社会環境の変化やデジタル技術の発展等により、そのニーズは急速に多種、多様化しております。今後も技術の進歩等を要因としたニーズの変化が予測されるところであります。こうした環境認識の下、さらなる企業価値向上、持続的成長の実現に向け、以下の課題に継続して取り組んでまいります。

- (1) グループ各社の役割と事業責任の明確化、また、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。
- (2) グループ各社が専門とする技術及びノウハウのさらなる向上を図るとともに、グループ各社の連携の強化、付加価値の高いサービスの提供、新たなサービスの開発等により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。
- (3) 主力事業領域におけるシェア拡大、新規事業領域への挑戦、また不採算事業の構造改革等を、M&Aを含め機動的な組織再編に取り組み、安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。
- (4) 当社企業グループは事業拡大のため、人材の確保及び教育を重要な課題と認識しております。当社が中心となって、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、教育及びワークライフバランス（働き方の見直し）を積極的に進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社企業グループが事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社企業グループの事業、業績及び財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。当社株式の市場価格は、これらの要因のいずれによっても下落する可能性があります。

当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本書の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社企業グループにおける営業収入は、日本国内市場における広告宣伝活動の需要に大きく影響を受けます。国内経済の低迷が長期化した場合は、企業収益の減少に伴い、企業は広告宣伝活動を縮小する傾向にあるため、当社企業グループの業績は大きな影響を受ける可能性があります。

当社企業グループの予算編成及び業績予想は、当社企業グループが属する市場の成長予測、各顧客のクリエイティブサービス関連の需要予測等作成時点で入手可能な情報に基づいて作成されておりますが、当社企業グループの業績予想は実績と乖離する可能性があります。

(2) 競合について

当社企業グループは顧客にとって付加価値の高い製品・サービスをワンストップで提供しているものと自負しておりますが、価格面において競争を優位に展開できる保証はなく、当社企業グループの製品・サービスが激しい価格競争にさらされ、当社企業グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上債権管理上のリスク

当社企業グループは、社内規定に基づいて締結された顧客との契約をベースに売上債権を管理しております。また、新規取引毎に信用調査を実施し、信用度を確認した後取引口座を設定し、債権管理担当者が日々入金状況を確認しており、債権管理において特段の問題は生じておりません。

しかしながら、経済情勢の急速な悪化と情報媒体の急速な多様化による印刷関連企業の淘汰により、経営基盤の脆弱な企業等において、経営状況が悪化する場合も考えられます。

当社企業グループでは、今後、信用調査をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には売上債権の回収に支障をきたす可能性があります。

(4) 自然災害等のリスクについて

地震等の自然災害によって、当社企業グループの製造拠点が壊滅的な損害を受ける可能性があります。当社企業グループの工場、事業所は一定の地震に耐え得る機能を有しております。しかしながら、工場、事業所、機械及びライフラインが壊滅的な損害を被った場合、製造業務が一時的に停止し、業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに工場・事業所、機械装置類の修復、修理または代替のために多額な費用を要する可能性もあります。

(5) 情報システムとセキュリティ

インターネットをはじめとするコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報システムの構築やセキュリティ対策の確立は事業活動を継続する上で、いまや不可欠となっております。これに対して、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルス等による情報システムの停止、顧客情報の漏洩等さまざまなリスクの発生の可能性が高まっております。当社企業グループは、個人情報の保護に努め、システムとデータの保守・管理には万全を尽くしております。しかしながら、万一データの漏洩が発生した場合は、当社の信用が低下し、今後の事業展開に多大な影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等

法令の遵守を基本として事業を進めておりますが、製造物責任や廃棄物処理責任、環境・個人情報保護関連、税制関連等において、さまざまな法的規制を受けており、今後更にその規制が強化されることも考えられます。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社企業グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(株式交換契約)

(1) 簡易株式交換によるクラウドゲート株式会社の完全子会社化

当社は、平成28年7月7日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、クラウドゲート株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議、同日付で株式交換契約を締結し、平成28年9月10日の株式交換効力発生において完全子会社といたしました。なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(2) 簡易株式交換による株式会社ソニックジャムの完全子会社化

当社は、平成28年8月10日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、平成28年7月5日付の株式を取得により子会社化した株式会社ソニックジャムを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）をすることを決議、同日付にて株式交換契約を締結し、平成28年9月10日の株式交換効力発生において完全子会社といたしました。なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載のうち将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、連結会計年度末における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付引当金、資産除去債務、繰延税金資産及び時価のない投資有価証券であり、その評価については継続して行っております。

なお、評価及び見積りについては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少を主な要因として、前連結会計年度末に比べて11億53百万円の減少となりました。

固定資産は、投資有価証券は増加となりましたが、減価償却費等による有形固定資産の減少を主な要因として、前連結会計年度末に比べて6億54百万円の減少となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて18億8百万円減少し、289億78百万円となりました。

(負債)

流動負債は、買掛金は増加となりましたが、短期借入金の減少を主な要因として、前連結会計年度末に比べて12億33百万円の減少となりました。

固定負債は、繰延税金負債、退職給付に係る負債は増加となりましたが、長期借入金、その他固定負債に含まれております長期未払金の減少を主な要因として、前連結会計年度末に比べて3億36百万円の減少となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて15億69百万円減少し、198億87百万円となりました。

(純資産)

純資産は、自己株式の取得及び剰余金の配当金による減少を主な要因として、前連結会計年度末に比べて2億38百万円減少となり、90億90百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

売上高は、332億90百万円（前連結会計年度328億48百万円）となりました。売上高の概況及び詳細については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、外注加工費の内製化及びコスト削減が実現化したことにより、244億83百万円（前連結会計年度250億91百万円）となりました。

以上の結果、売上総利益は、88億6百万円（前連結会計年度77億56百万円）、売上総利益率が26.45%（前連結会計年度23.61%）となりました。

販売費及び一般管理費は、連結子会社が増加したことにより、79億36百万円（前連結会計年度72億19百万円）となりました。

以上の結果、営業利益は8億70百万円（前連結会計年度5億37百万円）となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、持分法による投資利益、受取事務手数料が前連結会計年度に比べ増加し、2億53百万円（前連結会計年度1億14百万円）、営業外費用は、匿名組合投資損失、持分法による投資損失の計上がなくなったことにより99百万円（前連結会計年度6億19百万円）となりました。

以上の結果、経常利益10億24百万円（前連結会計年度32百万円）となりました。

(特別損益)

特別利益は、固定資産売却益81百万円等により1億29百万円（前連結会計年度1億80百万円）であります。特別損失は、固定資産売却損34百万円、減損損失55百万円等により1億37百万円（前連結会計年度4億80百万円）であります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5億28百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失4億28百万円）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における状況は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成27年12月期	平成28年12月期
自己資本比率 (%)	30.0	31.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	22.3	24.2
債務償還年数 (年)	11.0	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	12.3	48.6

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

*各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

*株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

*営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

*有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

*利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の支払利息の支払額を使用しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因、経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、「4 事業等のリスク」に記載いたしました。

当社企業グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、スピードを持って対応していくよう努めております。

当社企業グループでは、今後も「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸に事業を行ってまいります。またニーズの変化に対応するために、柔軟に商材ポートフォリオ、人材ポートフォリオ、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、6億45百万円でオフセット印刷設備およびデジタル印刷設備等の機械装置及び運搬具を中心に投資を実施いたしました。

なお、セグメントの設備の状況につきましては、当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントでありますので記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注3)	合計	
東京リスマチック株式会社	舟渡工場 東京都板橋区	クリエイティブ サービス事業	1,907	828	1,095 (5,196.65)	10	3,841	163
	西台工場 東京都板橋区		429	569	1,082 (4,517.88)	8	2,089	156
	東坂下工場 東京都板橋区		66	99	152 (796.69)	3	323	23
	日暮里工場 東京都荒川区(注)4		62	20	419 (723.15)	67	569	14
	内神田ビル 東京都千代田区(注)4		40	35	672 (642.43)	7	755	96
	早稲田センター 東京都新宿区		42	2	262 (300.81)	3	310	26
	芝公園センター 東京都港区(注)4		47	64	1,072 (979.59)	7	1,192	129
株式会社 美松堂	つくば工場 茨城県つくば市	クリエイティブ サービス事業	399	568	397 (21,032.53)	7	1,372	120

- (注) 1. 当社企業グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 賃借物件は、土地面積欄の記載を省略しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 一部を当社及びグループ会社が賃借しております。
5. 東京リスマチック株式会社のサインディズプレイスタジオ板橋は設備の割合が僅少となったため記載を省略いたしました。
6. 早稲田プルーフは、早稲田センターに名称を変更しております。

(3) 在外子会社

重要性が低いため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成28年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年3月30日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,187,280	12,187,280	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,187,280	12,187,280	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額（百万 円）	資本準備金残 高（百万円）
平成27年1月5日 （注）1	12,187,280	12,187,280	400	400	—	—
平成28年3月25日 （注）2	—	12,187,280	—	400	21	21

（注）1. 発行済株式総数及び資本金の増加は、単独株式移転により会社が設立されたことによるものであります。

2. 剰余金の配当に伴う積立額であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	13	27	6	3	2,727	2,779	—
所有株式数（単元）	—	2,965	1,018	53,877	73	8	63,836	121,777	9,580
所有株式数の割合（%）	—	2.43	0.84	44.24	0.06	0.01	52.42	100.00	—

- (注) 1. 自己株式976,512株は、「個人その他」に9,765単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。
 2. 貸借対照表において自己株式として表示している従業員持株会専用信託が所有する当社株式272,700株は、「金融機関」に2,727単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社TKO	東京都港区赤坂8丁目4-14	5,016	41.16
日本創発グループ従業員持株会	東京都荒川区東日暮里6丁目4-1-8	1,511	12.40
三本松 裕興	埼玉県さいたま市北区	330	2.71
鈴木 隆一	千葉県松戸市	326	2.68
仲田 広道	神奈川県川崎市麻生区	324	2.66
中田 久士	東京都港区	303	2.49
野村信託銀行株式会社（日本創発グループ従業員持株会専用信託口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	272	2.24
藤田 一郎	東京都世田谷区	112	0.93
村田 健	東京都目黒区	112	0.92
株式会社ウイルコホールディングス	石川県白山市福留町370番地	101	0.83
計	—	8,410	69.01

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が976千株あります。
 2. 野村信託銀行株式会社（日本創発グループ従業員持株会専用信託口）の所有株式272千株は、貸借対照表において自己株式として表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 976,500	—	—
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 11,201,200	112,012	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 9,580	—	—
発行済株式総数	12,187,280	—	—
総株主の議決権	—	112,012	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、従業員持株会専用信託が保有する当社株式が272,700株 (議決権の数2,727個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)日本創発グループ	東京都荒川区東日 暮里6丁目41番8 号	976,500	—	976,500	8.01
計	—	976,500	—	976,500	8.01

(注) 上記のほか、当連結会計年度末日現在の貸借対照表において自己株式として表示している当社株式が272,700株あります。これは、従業員持株会専用信託 (以下、「従持信託」という。) が保有している当社株式であり、会計処理上、当社と従持信託は一体であると認識し、従持信託が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループの従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とするE-Ship®信託契約を締結し、当社が信託銀行に従業員持株会専用信託（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は信託期間内で当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後は、従持信託から当社持株会に当社株式の売却を継続的に行います。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当該従持信託については、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成28年12月31日現在において従持信託が所有する自己株式は272千株であります。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,206千株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす日本創発グループ従業員持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成28年5月13日）での決議状況 （取得期間 平成28年5月16日～平成28年5月16日）	650,000	395,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	606,600	368,812,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	43,400	26,387,200
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	6.7	6.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	6.7	6.7

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年8月17日) での決議状況 (取得期間 平成28年8月18日～平成28年8月18日)	450,000	261,450,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	380,000	220,780,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	70,000	40,670,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	15.6	15.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	15.6	15.6

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年11月14日) での決議状況 (取得期間 平成28年11月15日～平成28年11月15日)	650,000	399,750,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	591,500	363,772,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	58,500	35,977,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.0	9.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.0	9.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	240	142,554
当期間における取得自己株式	128	83,416

- (注) 1. 当期間における取得自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 取得自己株式数には、従業員持株会信託口が取得した当社株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	601,828	359,652,412	—	—
その他 (注)	—	—	—	—
保有自己株式数	976,512	—	976,640	—

- (注) 1. 保有自己株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式数を含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 取得自己株式数には、従業員持株会信託口が取得した当社株式数は含めておりません

3 【配当政策】

当社では、利益配分については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

配当金については、安定配当の継続を基本としつつ、業績及び財務状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

このうち内部留保金は、経営基盤の強化を図るとともに、事業拡大の観点から成長が見込まれる分野への投資などに有効活用してまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり6円とすることを、平成29年2月10日開催の取締役会で決議いたしました。これによって第1四半期配当、第2四半期配当、第3四半期配当と合わせた当期の年間配当額は、1株当たり24円となりました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	1株当たり配当額(円)	配当金の総額(百万円)	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会決議	6.00	70	平成28年5月27日
平成28年8月10日 取締役会決議	6.00	67	平成28年9月27日
平成28年11月10日 取締役会決議	6.00	68	平成28年11月25日
平成29年2月10日 取締役会決議	6.00	65	平成29年3月31日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	676	685
最低(円)	579	510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月
最高(円)	600	685	620	623	628	659
最低(円)	568	573	575	585	590	626

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	—	藤田 一郎	昭和41年2月16日	平成2年4月 野村証券株式会社入社 平成13年4月 シダックス株式会社取締役 平成14年4月 同社 常務取締役 平成19年4月 大新東株式会社顧問 平成19年6月 同社 代表取締役副社長 平成20年10月 ビジネスソリューション株式会社 代表取締役 (現任) 平成22年3月 クラウドゲート株式会社 代表取締役 (現任) 平成27年5月 クラウドゲームス株式会社代表取締役 平成27年10月 株式会社Creaple代表取締役 平成28年6月 京都きもの友禅株式会社取締役 (現任) 平成28年12月 当社入社 顧問 平成29年3月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 1	112
取締役副社長 (代表取締役)	—	鈴木 隆一	昭和42年2月14日	平成2年8月 東京リスマチック株式会社入社 平成7年3月 同社 常務取締役 平成7年12月 同社 代表取締役社長 (現任) 平成20年10月 株式会社TKO代表取締役 (現任) 平成26年10月 株式会社美松堂代表取締役 平成26年10月 株式会社ピアノコ代表取締役 (現任) 平成27年1月 当社代表取締役社長 平成27年7月 株式会社サカモト代表取締役 平成29年3月 当社代表取締役副社長 (現任)	(注) 1	326
取締役	—	寺澤 真一	昭和40年8月18日	平成15年2月 東京リスマチック株式会社入社 平成17年3月 同社 取締役生産本部長 平成25年12月 同社 取締役生産本部管掌 (現任) 平成27年1月 当社取締役 (現任) 平成27年10月 東京リスマチック株式会社取締役本部長 (現任)	(注) 1	2
取締役	—	鈴木 俊郎	昭和44年5月30日	平成5年1月 東京リスマチック株式会社入社 平成13年6月 同社 社長室長 平成16年1月 同社 営業推進本部長 平成18年3月 同社 取締役営業推進本部長 平成19年7月 同社 取締役営業本部長 平成21年1月 同社 取締役事業本部長 平成23年1月 同社 取締役営業推進本部長 平成24年2月 株式会社プレシーズ代表取締役 (現任) 平成25年1月 東京リスマチック株式会社取締役 (現任) 平成27年1月 当社取締役 (現任)	(注) 1	7
取締役	管理 本部長	菊地 克二	昭和34年4月13日	平成7年9月 東京リスマチック株式会社入社 平成20年2月 同社 管理本部長 平成27年1月 当社管理本部長 平成29年3月 当社取締役管理本部長 (現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	—	野沢 佳津夫	昭和26年9月27日	昭和49年4月 キヤノン販売株式会社入社 平成3年5月 キヤノンU.S.A. Inc 赴任 平成10年1月 キヤノンCanada. Inc 赴任 平成14年1月 キヤノン販売株式会社 事務機企画本部長 平成17年1月 同社名古屋支店長、中部営業本部長 平成18年4月 同社理事 平成19年4月 同社理事、PPS販売事業部長 平成19年4月 キヤノンプリントスクエア株式会社代表取締役 平成24年10月 日本オセ株式会社代表取締役 平成26年5月 シナジーコミュニケーションズ株式会社入社 平成28年3月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注)2 (注)3	—
取締役 (監査等委員)	—	柴崎 隆夫	昭和17年10月15日	昭和41年4月 株式会社富士銀行入行 平成4年10月 同行国際総括部 参事役 平成9年3月 橋本フォーミング工業株式会社転籍 英国財務・人事・購買部長 平成15年3月 東京リスマチック株式会社 常勤監査役 平成27年1月 当社常勤監査役 平成28年3月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注)2 (注)3	—
取締役 (監査等委員)	—	齊藤 進	昭和13年2月2日	昭和33年4月 富士写真フイルム株式会社入社 平成8年6月 株式会社富士グラフィックサービス代表取締役 平成13年8月 株式会社コムテックス入社 顧問 平成15年3月 東京リスマチック株式会社 常勤監査役 平成27年1月 当社常勤監査役 平成28年3月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注)2 (注)3	—
取締役 (監査等委員)	—	大塚 利百紀	昭和23年1月23日	昭和46年4月 株式会社写研入社 平成13年8月 同社 取締役営業グループ長 平成15年7月 日立キャピタル株式会社入社 平成20年7月 興銀リース株式会社入社 平成23年1月 東京リスマチック株式会社 顧問 平成23年3月 東京リスマチック株式会社 常勤監査役 平成27年1月 当社常勤監査役 平成28年3月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注)2 (注)3	—
取締役 (監査等委員)	—	萩原 秀子	昭和25年3月22日	昭和57年1月 大栄税理士学院講師 昭和57年4月 税理士登録 税理士事務所開設 平成9年3月 東京リスマチック株式会社 監査役 平成27年1月 当社監査役 平成28年3月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注)2 (注)3	1
取締役 (監査等委員)	—	西川 清子	昭和23年10月8日	昭和50年9月 人見公認会計士事務所入所 昭和56年5月 税理士登録 昭和60年3月 西川税務会計事務所開設 平成14年3月 東京リスマチック株式会社 監査役 平成27年1月 当社監査役 (現任) 平成28年3月 当社取締役監査等委員 (現任)	(注)2 (注)3	—
計						450

(注) 1. 取締役 (監査等委員であるものを除く) の任期は、平成29年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

2. 取締役監査等委員は、全員社外取締役であります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、平成28年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として社会的責任を果たし、株主や消費者、取引先、社員など企業を取り巻くあらゆる利害関係者から信頼されることが企業価値の継続的な向上に不可欠であると認識しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスの構築が経営上の重要課題であると考えております。

① 企業統治の体制

(a) 企業統治体制の概要

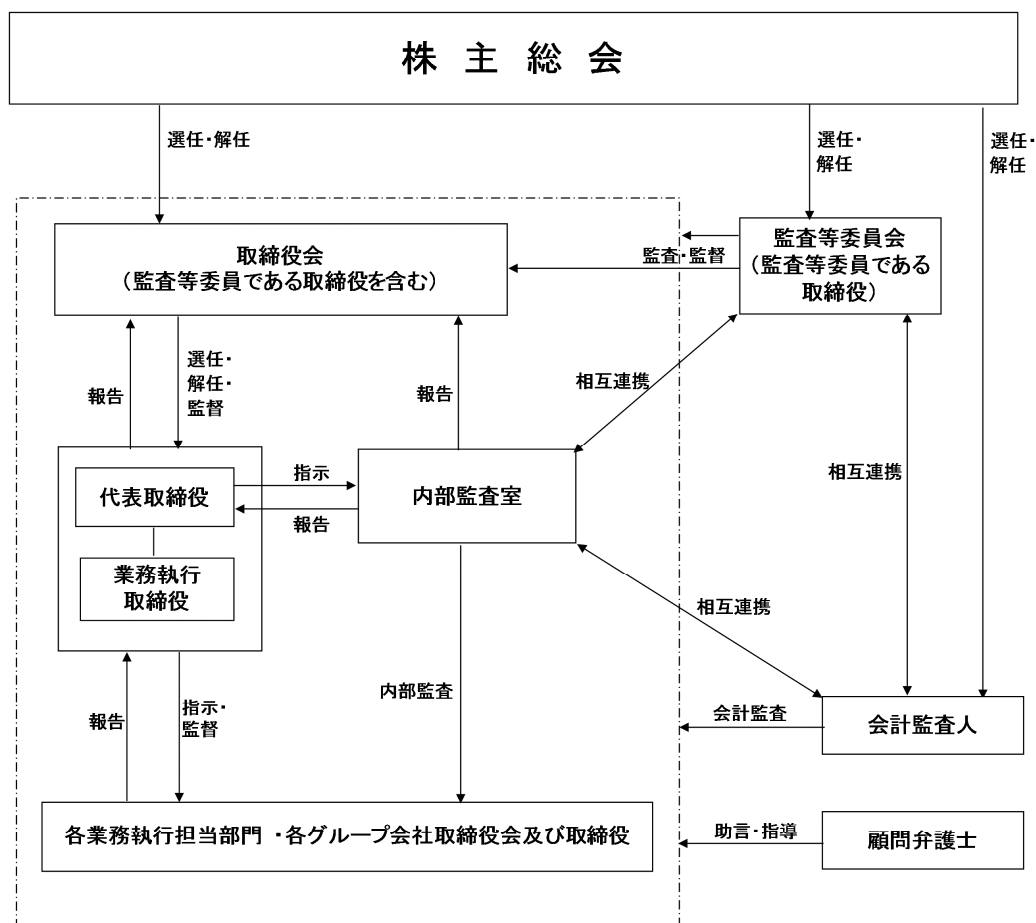
当社は、平成28年3月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議され、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社となっております。

取締役会（有価証券報告書提出日現在、取締役は11名、うち監査等委員である取締役は6名であります。）においては、経営上の最高意思決定機関として当社及びグループ会社の経営戦略に基づいた経営の重要事項について審議決定を行うとともに、法令及び定款に定められた事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、定例の取締役会を3か月に1回以上開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行います。

監査等委員会は経営の透明性と客観性を担保する為、過半数の社外取締役（有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役全員が社外取締役であります。）を設置し、適法性監査のみならず、妥当性監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。また、各監査等委員は取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

<カバナンス体制>



(b) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度が、取締役会の監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の機動性の向上が図れると判断したため、同機関設計を採用しております。

(c) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役会は、法令、定款及び行動規範等の社内規程に従い、取締役の職務執行を監督する。
- ii) 管理本部は、コンプライアンスへの取組みを全社横断的に統括し、コンプライアンスの徹底を図る。
- iii) 内部監査室は、監査を通じて各事業部門の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか否かを定期的または随時に当社およびグループ各事業部門に対する監査を実施し、その結果を内部監査室長が必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する。
- iv) 代表取締役社長が、随時「行動規範」及び「法令遵守」の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- v) 役職員の法令上疑義のある行為等については、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインにより内部者通報制度を運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は取締役会議事録、稟議書、その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、適切に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理本部は、経営に係るリスク全般を管理する組織として「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に基づき経営における財務リスク及び業務リスク等の危機管理等を総括的に管理し、全社の統制リスク管理の状況を検証し、各リスクに対応し、その結果を定期的に取り締り会及び監査等委員会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会については、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するため、定例の取締役会を3カ月に1回以上開催し、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行うこととする。
- ii) 取締役会は、経営計画を策定するとともにその執行を監督する。毎事業年度においては、経営計画との整合性を持たせた各社予算と事業部門別重点施策を策定し、担当する取締役はその実現のため、最も効率的な業務執行制度を決定するとともに、その執行に関し責任を有する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄組織である内部監査室の内部監査により、使用人の職務執行につき法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査する。

また、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインによる内部者通報制度により、コンプライアンス体制を強化する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させる。

ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社の定める「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に準拠し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行う。

iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、「職務権限規程」を制定し、意思決定を効率的に行うほか、グループ共通の社内イントラネットを活用し、業務の効率化に必要な情報インフラの整備、構築を図る。

- iv) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の内部監査室は、子会社の業務状況の内部監査を実施し、「内部監査規程」に従い随時、代表取締役社長へ報告する。また、当社管理本部は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を対象部署に対して行う。
 - v) その他の業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施する。
当社企業グループは、当社及び子会社の営業、生産、管理等の部門において、横断的な組織として、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現する。
7. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- i) 監査等委員会の職務を補助するため、役員室を設置し、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議し適切なスタッフを配置する。
 - ii) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の監査に係る権限の行使を補助する。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項
- i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
 - ii) 監査等委員会の職務を補助する使用人の監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行う。
9. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための手続を整備し、また、監査等委員会が必要とする情報を適宜提供する。
10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。
11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- i) 監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
 - ii) 緊急または臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。
12. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行う他、意思疎通を図るものとする。
 - ii) 監査等委員は、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。
 - iii) 社外取締役の監査等委員と責任限定契約を締結し、果敢な監査が実施できる環境を確保する。
 - iv) 監査等委員は、その職務を遂行するために子会社の監査役等との情報連絡を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。
13. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- i) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。
 - ii) 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び他関係法令等との適合性を確保する。
14. 反社会的勢力排除に関する基本方針
- i) 基本的な考え方
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とする。
また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、部署間での連携を密にし、所轄警察署・弁護士等外部専門機関との連絡体制を築いた上で、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。

ii) 整備

- イ. 反社会的勢力に対する当社の姿勢を「行動規範」に規定し、対応方法等に関しては、「反社会的勢力対応規程」に規定している。これらは共にイントラネット等により役職員に対し開示を行い、反社会的勢力排除に関する基本方針の徹底を図る。
- ロ. 所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集し、不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努める。
- ハ. 反社会的勢力に対する対応は管理本部を窓口とし、当社が入手した情報を一元的に統括・管理し、各部署での対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題として認識した場合には、迅速に経営陣に報告する体制をとっている。

② 内部監査及び監査等委員監査の状況

内部監査については、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、内部監査室長及び内部監査室長が任命した内部監査担当者により、監査計画に基づいて全部署を対象に定期的に内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告し、被監査部門に対しては、監査結果について改善事項の指摘や指導を行い、被監査部門からの改善報告によって改善状況を代表取締役社長へ報告しております。

なお、監査計画については、監査等委員と協議の上作成しております。また内部監査の実施の際は、監査等委員の同行もあり効果的な監査を行っております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員4名、非常勤の監査等委員2名で構成されおり、常勤の監査等委員野沢佳津夫氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤の監査等委員柴崎隆夫氏は、金融機関及び他社の国内並びに海外における経営経験と財務等に関する豊富な知見を有しております。常勤の監査等委員齊藤進氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤の監査等委員大塚利百紀氏は、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤の監査等委員萩原秀子氏及び西川清子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また柴崎隆夫氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

各監査等委員は監査方針及び監査計画に基づき監査を実施しております。また取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べております。常勤の監査等委員は、会社の横断的な主要会議にも出席し、業務の執行状況の把握や意見を述べるとともに、取締役の職務執行を監査しております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査については、PwCあらた有責任監査法人が監査を実施しております。監査業務を執行した公認会計士の氏名は、以下の通りであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 小沢 直靖
指定有限責任社員 業務執行社員 大橋 佳之

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他 17名

④ 社外取締役及び監査等委員との関係

当社の社外取締役は6名全員が監査等委員であります。また、監査等委員である取締役6名との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役の選定に際しては、独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

⑤ 役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	33 (-)	4 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	22 (22)	6 (6)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	5 (5)
合計 (うち社外役員)	59 (25)	10 (6)

(注) 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によってそれぞれの総額を決定する旨定款に定めております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。各監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査等委員会の協議により決定することとしております。

⑥ 株式の保有状況

該当事項はありません。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役の全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 非業務執行取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、非業務執行取締役等（非業務執行取締役等であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、配当については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	—	44	—
連結子会社	14	—	—	—
計	42	—	44	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査役等委員会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は平成27年1月5日設立のため、前連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった東京リスマチック株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,565	2,601
受取手形及び売掛金	(注)2, (注)5, (注)6 7,041	(注)2, (注)5, (注)6 6,396
電子記録債権	(注)2 703	(注)2 754
商品及び製品	348	446
仕掛品	450	507
原材料及び貯蔵品	302	243
繰延税金資産	136	102
その他	752	1,014
貸倒引当金	△196	△117
流動資産合計	13,104	11,951
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,833	7,623
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,243	△4,192
建物及び構築物 (純額)	(注)1 3,590	(注)1, (注)3 3,430
機械装置及び運搬具	12,283	11,839
減価償却累計額及び減損損失累計額	△9,330	△9,350
機械装置及び運搬具 (純額)	(注)3 2,952	(注)3 2,489
土地	(注)1, (注)3 6,703	(注)1, (注)3 6,502
建設仮勘定	2	7
その他	1,626	1,596
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,393	△1,399
その他 (純額)	232	196
有形固定資産合計	13,481	12,625
無形固定資産		
のれん	1,884	1,774
その他	229	265
無形固定資産合計	2,113	2,040
投資その他の資産		
投資有価証券	(注)4 1,114	(注)4 1,375
繰延税金資産	181	131
その他	814	949
貸倒引当金	△23	△95
投資その他の資産合計	2,087	2,360
固定資産合計	17,681	17,026
資産合計	30,786	28,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,659	2,523
短期借入金	(注)1 11,000	(注)1 8,890
1年内返済予定の長期借入金	(注)1 686	(注)1 491
未払法人税等	42	103
その他	2,249	2,395
流動負債合計	15,637	14,403
固定負債		
長期借入金	(注)1 3,216	(注)1 2,724
繰延税金負債	219	482
退職給付に係る負債	840	979
資産除去債務	29	29
その他	1,513	1,266
固定負債合計	5,820	5,483
負債合計	21,457	19,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金	3,070	3,101
利益剰余金	5,839	6,091
自己株式	△187	△702
株主資本合計	9,122	8,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	91
為替換算調整勘定	21	—
退職給付に係る調整累計額	3	1
その他の包括利益累計額合計	109	92
非支配株主持分	97	108
純資産合計	9,329	9,090
負債純資産合計	30,786	28,978

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	32,848	33,290
売上原価	25,091	24,483
売上総利益	7,756	8,806
販売費及び一般管理費	(注)1 7,219	(注)1 7,936
営業利益	537	870
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	6	8
投資事業組合運用益	38	—
持分法による投資利益	—	100
受取事務手数料	6	52
その他	60	90
営業外収益合計	114	253
営業外費用		
支払利息	122	88
持分法による投資損失	34	—
匿名組合投資損失	414	—
その他	47	11
営業外費用合計	619	99
経常利益	32	1,024
特別利益		
固定資産売却益	(注)2 18	(注)2 81
為替換算調整勘定取崩益	—	20
負ののれん発生益	—	16
その他	161	11
特別利益合計	180	129
特別損失		
固定資産売却損	(注)3 15	(注)3 34
固定資産除却損	(注)4 13	(注)4 16
減損損失	(注)5 322	(注)5 55
投資有価証券評価損	5	18
損害賠償金	50	—
その他	73	13
特別損失合計	480	137
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△268	1,016
法人税、住民税及び事業税	96	139
法人税等調整額	59	337
法人税等合計	156	477
当期純利益又は当期純損失(△)	△424	539
非支配株主に帰属する当期純利益	4	10
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△428	528

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△424	539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△52	7
為替換算調整勘定	—	△20
退職給付に係る調整額	18	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△1
その他の包括利益合計	△36	△16
包括利益	(注) △461	(注) 522
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△465	512
非支配株主に係る包括利益	4	10

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,279	2,374	6,388	△267	9,775
会計方針の変更による 累積的影響額			△50		△50
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,279	2,374	6,337	△267	9,724
当期変動額					
株式移転による増減	△879	879			—
剰余金の配当		△215	△69	6	△278
親会社株主に帰属する当期 純損失（△）			△428		△428
自己株式の処分		40		73	113
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△9			△9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△879	695	△498	79	△602
当期末残高	400	3,070	5,839	△187	9,122

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	137	24	△15	146	84	10,006
会計方針の変更による 累積的影響額						△50
会計方針の変更を反映した 当期首残高	137	24	△15	146	84	9,955
当期変動額						
株式移転による増減						—
剰余金の配当						△278
親会社株主に帰属する当期 純損失（△）						△428
自己株式の処分						113
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△52	△2	18	△36	13	△23
当期変動額合計	△52	△2	18	△36	13	△626
当期末残高	84	21	3	109	97	9,329

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	3,070	5,839	△187	9,122
当期変動額					
剰余金の配当			△276		△276
親会社株主に帰属する当期純利益			528		528
自己株式の取得				△953	△953
自己株式の処分		31		438	469
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	30	252	△515	△232
当期末残高	400	3,101	6,091	△702	8,890

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	84	21	3	109	97	9,329
当期変動額						
剰余金の配当						△276
親会社株主に帰属する当期純利益						528
自己株式の取得						△953
自己株式の処分						469
連結子会社株式の取得による持分の増減					0	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	△21	△2	△16	10	△6
当期変動額合計	7	△21	△2	△16	10	△238
当期末残高	91	－	1	92	108	9,090

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△268	1,016
減価償却費	1,359	1,303
減損損失	322	55
のれん償却額	358	269
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△170	△92
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	68	122
受取利息及び受取配当金	△9	△10
支払利息	122	88
持分法による投資損益(△は益)	34	△100
投資事業組合運用損益(△は益)	△38	1
匿名組合投資損益(△は益)	414	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△124	0
固定資産売却損益(△は益)	△3	△47
固定資産除却損	13	16
保険解約返戻金	△36	△8
損害賠償損失	50	—
売上債権の増減額(△は増加)	296	805
たな卸資産の増減額(△は増加)	157	△34
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,088	783
破産更生債権等の増減額(△は増加)	144	10
その他	225	118
小計	1,830	4,298
利息及び配当金の受取額	9	10
利息の支払額	△120	△85
法人税等の支払額	△185	△76
損害賠償金の支払額	△50	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,484	4,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△949	△565
有形固定資産の売却による収入	974	277
無形固定資産の取得による支出	△60	△49
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	(注)2 △821	(注)2 △8
投資有価証券の取得による支出	△29	△157
投資有価証券の売却による収入	275	26
敷金及び保証金の回収による収入	55	115
貸付けによる支出	△1,550	△641
貸付金の回収による収入	1,031	210
その他	218	△75
投資活動によるキャッシュ・フロー	△856	△866

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	92	△2,130
長期借入れによる収入	1,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,891	△705
リース債務の返済による支出	△39	△21
設備関係割賦債務の返済による支出	△223	△275
自己株式の売却による収入	113	116
自己株式の取得による支出	—	△953
配当金の支払額	△279	△278
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△5	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,234	△4,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△606	△965
現金及び現金同等物の期首残高	4,170	3,564
現金及び現金同等物の期末残高	(注)1 3,564	(注)1 2,598

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

東京リスマチック株式会社
株式会社プレシーズ
サンエーカガク印刷株式会社
株式会社キャドセンター
株式会社大熊整美堂
成旺印刷株式会社
プリンティングイン株式会社
株式会社キョーコロ
株式会社ポパル
株式会社美松堂
株式会社メディコス・エンタテインメント
株式会社エム・ピー・ビー
株式会社アスティ
株式会社サカモト
株式会社ソニックジャム
クラウドゲート株式会社
株式会社コロレ

当連結会計年度において、株式会社ソニックジャムは平成28年7月5日付の株式取得、株式会社コロレは平成28年10月3日付の株式取得により連結子会社となりました。また、クラウドゲート株式会社は平成28年9月10日を効力発生日とする簡易株式交換により連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社マイクログローブ
株式会社ポパルプロダクツ
株式会社ビアンコ
株式会社MACスタイル
クラウドゲームス株式会社
株式会社C r e a p l e
索嘉信息技术(上海)有限公司

当連結会計年度において、上海科得聖傲真技术有限公司は清算終了いたしました。

株式会社ソニックジャムを子会社化したことにより、同社の子会社の索嘉信息技术(上海)有限公司が子会社となりました。また、クラウドゲート株式会社を子会社化したことにより、同社の子会社のクラウドゲームス株式会社及び株式会社C r e a p l e が子会社となりました。

(3) 連結範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社に対する投資額については、持分法を適用しております。

(1) 持分法適用の非連結子会社数 6社

会社の名称

株式会社マイクログローブ
株式会社ポパルプロダクツ
株式会社ビアンコ
株式会社MACスタイル
クラウドゲームス株式会社
株式会社C r e a p l e

当連結会計年度において、上海科得聖傲真技术有限公司は清算終了したため、持分法適用の範囲から除外しております。清算終了までの損益計算書については持分法を適用しております。また、クラウドゲート株式会社を子会社化したことにより、同社の子会社であるクラウドゲームス株式会社及び株式会社C r e a p l e を持分法適用の範囲に含めております。なお、株式会社ソニックジャムの子会社の索嘉信息技术(上海)有限公司(非連結子会社)は、重要性の観点から持分法の適用対象外といたしました。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

株式会社イメージ・マジック

- (3) 持分法を適用していない関連会社数 3社

会社の名称

株式会社ランスロットグラフィックデザイン

株式会社S O - K E N

その他1社

- (4) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社3社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社イメージ・マジックの決算日は4月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、平成28年10月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、その損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法

② たな卸資産

イ. 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし一部の連結子会社においては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年

機械装置 2年～12年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

イ. 市場販売目的のソフトウェアは、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. 自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の連結子会社においては、当連結会計年度までに着手した受注製作のソフトウェア開発契約について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、1年～15年の年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に係る会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた66百万円は、「受取事務手数料」6百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」及び「保険解約返戻金」は、金額の重要性が低下したため、当連結会計年度においては「特別利益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた124百万円及び「保険解約返戻金」に表示していた36百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた79百万円は、「投資有価証券評価損」5百万円、「その他」73百万円として組み替えております。

(追加情報)

1. 連結財務諸表に関する会計基準の適用

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

2. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、グループの従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、当社が信託銀行に従業員持株会専用信託(以下「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は信託期間内で当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後は、従持信託から当社持株会に当社株式の売却を継続的に行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しているため、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。

従いまして、従持信託が保有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託が保有する当社株式の従持信託における帳簿価額は当連結会計年度109百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は当連結会計年度272千株、期中平均株式数は当連結会計年度370千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

(注) 1. 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	3,291百万円	3,143百万円
土地	6,037	5,952
計	9,329	9,095

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
長期借入金	3,216百万円	2,715百万円
1年内返済予定の長期借入金	686	483
短期借入金	11,000	8,800
計	14,902	11,998

当連結会計年度においては、抵当権設定総額2,000百万円（当該対応資産3,002百万円、当該対応債務は1年内返済予定の長期借入金200百万円、長期借入金1,200百万円）及び根抵当権設定総額10,220百万円（当該対応資産6,093百万円、当該対応債務は1年内返済予定の長期借入金285百万円、長期借入金1,515百万円及び短期借入金8,800百万円）であります。

(注) 2. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の処理方法

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権は、手形交換日をもって決済処理をしております。連結会計年度末日は、銀行休業日のため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	61百万円	51百万円
電子記録債権	12百万円	15百万円

(注) 3. 有形固定資産には、以下の休止固定資産が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	一百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	10	38
計	10	43

(注) 4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券（株式）	276百万円	400百万円

(注) 5. 手形譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形譲渡残高	1,200百万円	567百万円

(注) 6. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	9百万円	14百万円
受取手形裏書譲渡高	115	97

(連結損益計算書関係)

(注) 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
運搬費	830百万円	752百万円
給与及び手当	2,545	2,713
法定福利費	507	827
退職給付費用	0	95
貸倒引当金繰入額	△0	△62

(注) 2. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	6百万円	48百万円
機械装置及び運搬具	1	33
土地	10	—
その他	0	—
計	18	81

(注) 3. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	1百万円
土地	—	33
ソフトウェア	5	—
計	15	34

(注) 4. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	6	7
ソフトウェア	2	—
その他	3	3
計	13	16

(注) 5. 減損損失

減損損失は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成26年11月28日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	39百万円	10百万円
組替調整額	△124	0
税効果調整前	△84	10
税効果額	31	△3
その他有価証券評価差額金	△52	7
為替換算調整勘定：		
当期発生額	—	△20
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	—	△20
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3	1
組替調整額	15	△3
税効果調整前	18	△2
税効果額	—	△0
退職給付に係る調整額	18	△2
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2	△1
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△1
その他の包括利益合計	△36	△16

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,187,280	—	—	12,187,280
合計	12,187,280	—	—	12,187,280
自己株式				
普通株式	648,900	—	179,800	469,100
合計	648,900	—	179,800	469,100

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託が保有する当社株式であります。

2. 普通株式の自己株式の減少179,800株は、従業員持株会専用信託による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月13日 取締役会(注)1 (注)2	普通株式 (東京リスマチック株式会社)	69	6.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年5月13日 取締役会(注)2	普通株式	69	6.00	平成27年3月31日	平成27年5月26日
平成27年8月11日 取締役会(注)2	普通株式	69	6.00	平成27年6月30日	平成27年9月25日
平成27年11月10日 取締役会(注)2	普通株式	69	6.00	平成27年9月30日	平成27年11月25日

(注) 1. 当社は平成27年1月5日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は完全子会社である東京リスマチック株式会社の取締役会において決議された金額であります。

2. 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	70	利益剰余金	6.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,187,280	—	—	12,187,280
合計	12,187,280	—	—	12,187,280
自己株式				
普通株式	469,100	1,578,340	798,228	1,249,212
合計	469,100	1,578,340	798,228	1,249,212

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,578,340株は、会社法第165条第3項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得1,578,100株及び単元未満株式の買取請求240株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少798,228株は、クラウドゲート株式会社との株式交換による自己株式の処分489,828株、及び株式会社ソニックジャムとの株式交換による自己株式の処分112,000株、並びに従業員持株会専用信託による自己株式の処分196,400株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首469,100株当連結会計年度末272,700株）を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会 (注)	普通株式	70	6.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日
平成28年5月12日 取締役会 (注)	普通株式	70	6.00	平成28年3月31日	平成28年5月27日
平成28年8月10日 取締役会 (注)	普通株式	67	6.00	平成28年6月30日	平成28年9月27日
平成28年11月10日 取締役会 (注)	普通株式	68	6.00	平成28年9月30日	平成28年11月25日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月10日 取締役会	普通株式	65	利益剰余金	6.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	3,565百万円	2,601百万円
別段預金	△1	△3
現金及び現金同等物	3,564	2,598

(注) 2. 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得に伴う支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

株式会社サカモト	
流動資産	1,091百万円
固定資産	434
のれん	538
流動負債	△887
固定負債	△187
非支配株主持分	△5
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	984
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△162
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△821

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

株式の取得及び株式交換により株式会社ソニックジャムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得に伴う支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	210百万円
固定資産	76
のれん	133
流動負債	△208
固定負債	△20
非支配株主持分	-
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	190
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△97
株式交換による株式の発行価額	△65
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△26

株式交換によりクラウドゲート株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得に伴う支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	175百万円
固定資産	111
のれん	97
流動負債	△84
固定負債	△11
非支配株主持分	—
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	287
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△78
株式交換による株式の交付額	△287
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	78

株式の取得により株式会社 कोरोレ を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得に伴う支出（純額）との関係は次のとおりであります。

株式会社 कोरोレ	
流動資産	304百万円
固定資産	51
のれん	△16
流動負債	△108
固定負債	△6
非支配株主持分	—
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	226
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	△166
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△60

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針であります。

また、当社企業グループでは、全体の資金効率を高めるためにCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、各社ごとの余剰資金と合わせてグループ全体で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券に係る市場リスクは、有価証券管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、運転資金として短期借入金を利用しております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。返済日は最長で決算日から8年後であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

当社企業グループではCMSを導入しており、グループ全体で資金運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、当社が各社からの報告に基づいて、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,565	3,565	—
(2) 受取手形(電子記録債権を含む)及び 売掛金	7,745		
貸倒引当金(*1)	△75		
	7,669	7,669	—
(3) 投資有価証券	418	418	—
(4) 破産債権、更生債権等	23		
貸倒引当金(*1)	△23		
	—	—	—
資産計	11,653	11,653	—
(1) 買掛金	1,659	1,659	—
(2) 短期借入金	11,000	11,000	—
(3) 未払法人税等	42	42	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,902	3,902	△0
負債計	16,604	16,604	△0

(*1)それぞれの債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,601	2,601	—
(2) 受取手形（電子記録債権を含む）及び 売掛金	7,151		
貸倒引当金（*1）	△7		
	7,143	7,143	—
(3) 投資有価証券	471	471	—
(4) 破産債権、更生債権等	76		
貸倒引当金（*1）	△76		
	—	—	—
資産計	10,217	10,217	—
(1) 買掛金	2,523	2,523	—
(2) 短期借入金	8,890	8,890	—
(3) 未払法人税等	103	103	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,216	3,216	△0
負債計	14,733	14,733	△0

(*1)それぞれの債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形（電子記録債権を含む）及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)破産債権、更生債権等

破産債権、更生債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	180	204
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	239	299
関係会社株式（非上場株式）	276	400

非上場株式、関係会社株式（非上場株式）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,565	—	—	—
受取手形（電子記録債権を含む）及び 売掛金	7,745	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	2	137	98	—
破産債権、更生債権等	23	—	—	—
合計	11,337	137	98	—

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,601	—	—	—
受取手形（電子記録債権を含む）及び 売掛金	7,151	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	116	82	100	—
破産債権、更生債権等	76	—	—	—
合計	9,946	82	100	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,000	—	—	—	—	—
長期借入金	686	483	456	456	456	1,365
合計	11,686	483	456	456	456	1,365

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,890	—	—	—	—	—
長期借入金	491	464	457	456	456	891
合計	9,381	464	457	456	456	891

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	309	181	127
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	309	181	127
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	103	120	△16
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	5	5	△0
	小計	108	125	△16
合計		418	307	111

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額180百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金 (連結貸借対照表計上額239百万円) 及び関係会社株式 (非上場株式) (連結貸借対照表計上額276百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	346	190	156
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	346	190	156
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	127	143	△18
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	124	143	△18
合計		471	333	137

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額204百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金 (連結貸借対照表計上額299百万円) 及び関係会社株式 (非上場株式) (連結貸借対照表計上額400百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	0	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	174	124	—
合計	176	124	0

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	5	0	0
合計	5	0	0

3. 減損処理を行った有価証券

一部減損処理を行っておりますが減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合で、かつ回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、連結子会社の1社は確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社及び一部の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	348百万円	466百万円
会計方針の変更による累積的影響額	50	—
会計方針の変更を反映した期首残高	398	466
勤務費用	74	86
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	△3	△1
退職給付の支払額	△7	△22
退職給付債務の期末残高	466	532

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	74百万円	86百万円
利息費用	3	3
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	15	△3
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	93	86

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	50百万円	—百万円
数理計算上の差異	△12	△2
合計	37	△2

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	－百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	3	1
合計	3	1

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
割引率	0.73171%	0.30127%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	341百万円	374百万円
退職給付費用	45	78
退職給付の支払額	△63	△19
新規連結による増加	50	13
退職給付に係る負債の期末残高	374	447

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 45百万円 当連結会計年度 78百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75百万円、当連結会計年度64百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金損金算入限度超過額	39百万円	38百万円
未払事業税	6	7
未払事業所税	12	12
棚卸資産評価損	—	24
税務上の繰越欠損金	83	64
その他	7	1
小計	149	148
評価性引当額	△8	△45
繰延税金資産（流動）合計	140	102
繰延税金負債（流動）		
未収還付事業税	△4	—
その他	—	△0
繰延税金負債（流動）合計	△4	△0
繰延税金資産（流動）の純額		
	136	102
繰延税金資産（固定）		
退職給付に係る負債	303	340
貸倒損失自己否認	40	10
投資有価証券評価損	63	41
資産除去債務	30	27
長期未払費用	58	71
長期未払金	79	75
ゴルフ会員権評価損	—	35
税務上の繰越欠損金	1,177	1,145
その他	260	26
小計	2,014	1,773
評価性引当額	△942	△1,222
繰延税金資産（固定）合計	1,071	551
繰延税金負債（固定）		
特別償却準備金	△956	△775
その他有価証券評価差額金	△80	△83
圧縮積立金	△39	△37
固定資産評価差額金	△25	—
その他	△7	△6
繰延税金負債（固定）合計	△1,109	△902
繰延税金負債（固定）の純額		
	△37	△351

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.3	0.5
住民税均等割	△5.2	1.7
受取配当金益金不算入	△1.9	△0.0
のれん償却額	△47.6	9.3
のれんの減損額	△42.8	1.8
負ののれん発生益	—	△0.5
持分法による投資損益	△4.6	△3.3
評価制引当金増減	12.6	△2.3
法人税率変更差異	△2.1	6.3
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△58.3	47.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は77百万円減少し、法人税等調整額が77百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が0百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

I 取得及び簡易株式交換による株式会社ソニックジャムの完全子会社化

当社は、平成28年6月29日開催の取締役会において、株式会社ソニックジャム（以下「ソニックジャム」といいます。）の株式を取得することを決議、同日付にて株式譲渡契約を締結し、平成28年7月5日にソニックジャムの株式を取得し子会社化いたしました。また平成28年8月10日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ソニックジャムを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）をすることを決議、同日付にて株式交換契約を締結し、平成28年9月10日の株式交換効力発生において完全子会社といたしました。なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社ソニックジャム
事業内容 WEB・インタラクティブコンテンツ企画制作

② 企業結合を行った理由

当社企業グループは、クリエイティブサービス業界に属し、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しております。

ソニックジャムはWEBコンテンツを中心に、アプリ、デジタルサイネージ、AI、VR、AR、デバイス開発など体験型インタラクティブコンテンツの制作を主な業務としております。その技術力の高さ、斬新なデザイン性などから、各種広告賞を受賞するなど国内外で高い評価を得ております。

当社企業グループのサービスにソニックジャムの高付加価値なサービスが加わることで、両社それぞれが、顧客のクリエイティブニーズをトータルに提案できる機会が増加し、お客様に対して付加価値の高いサービス提供へと繋がることで売上増加が期待され、ソニックジャム及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと考えております。

③ 企業結合日

平成28年7月5日 (現金を対価とする株式取得日)
平成28年9月10日 (株式交換の効力発生日)
平成28年9月30日 (みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び当社を株式交換完全親会社、ソニックジャムを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ソニックジャム

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	—%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がソニックジャムの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年9月30日をみなし取得日としているため、平成28年10月1日から平成28年12月31日までの業績が連結財務諸表に含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	124百万円
	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	65百万円
取得原価		190百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 60百万円

(5) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	ソニックジャム (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	800
株式交換により交付した株式数	普通株式：112,000株	

株式交換比率につきましては、当社及びソニックジャムは独立した第三者算定機関として株式会社プロジェクトを選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

133百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債

流動資産	210百万円
固定資産	76百万円
資産合計	286百万円
流動負債	208百万円
固定負債	20百万円
負債合計	228百万円

II 簡易株式交換によるクラウドゲート株式会社の完全子会社化

当社は、平成28年7月7日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、クラウドゲート株式会社（以下、「クラウドゲート」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議、同日付で株式交換契約を締結し、平成28年9月10日の株式交換効力発生において完全子会社といたしました。なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

(1) 企業結合の概要

① 株式交換完全子会社の概要

株式交換完全子会社の名称	クラウドゲート株式会社
事業内容	デジタルコンテンツ制作及びクラウドソーシング事業、オンラインゲームの企画・運営、クリエイターリソースの管理・支援を行う子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務

② 企業結合を行った理由

当社企業グループは、クリエイティブサービス業界に属し、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しております。

クラウドゲートはデジタルコンテンツ市場をコアビジネスの事業領域とし、「『創る』を支援する」を経営理念に掲げ、クリエイターの活躍する場を提供するとともに、クリエイターの技術向上に取り組むなど、幅広くクリエイタービジネスを展開しております。また、法人受託業務では、受託制作にとどまらず、クライアントの幅広いニーズに対応し、ビジュアル表現に関する監修や、3Dイラスト等の技術者や外注事業者とのプロジェクトチームを組成するなど、状況に応じた対応をすることで、制作全般に渡る大型受注も行っております。

クラウドゲートが当社企業グループに加わり、両社の持つ経営資源を相互に活用することによって、顧客に対し、サービスのラインナップの増加及び既存サービスにおける付加価値の向上を実現させる可能性が高く、クラウドゲート及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと考えております。以上のような理由により、本株式交換により、両社の株主の期待に応えられるものと考えております。

- ③ 企業結合日
 平成28年9月10日 (本株式交換の効力発生日)
 平成28年9月30日 (みなし取得日)
- ④ 企業結合の法的形式
 当社を株式交換完全親会社、クラウドゲートを株式交換完全子会社とする株式交換
- ⑤ 結合後企業の名称
 クラウドゲート株式会社
- ⑥ 取得した議決権比率
 取得直前に所有していた議決権比率 ー %
 企業結合日に取得した議決権比率 100 %
 取得後の議決権比率 100 %
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
 当社がクラウドゲートの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

- (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
 平成28年9月30日をみなし取得日としているため、平成28年10月1日から平成28年12月31日までの業績が連結財務諸表に含まれております。

- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	287百万円
取得原価		287百万円

- (4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額
 アドバイザー等に対する報酬・手数料 2百万円

- (5) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	クラウドゲート (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	4
株式交換により交付した株式数	普通株式：489,828株	

当社及びクラウドゲートは、本株式交換に用いられる上記(2)④記載の株式交換比率の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は株式会社プロジェクトを、クラウドゲートは公認会計士宮園事務所を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

当社及びクラウドゲートは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれんの金額
 97百万円
- ② 発生原因
 今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
- ③ 償却方法及び償却期間
 3年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債	
流動資産	175百万円
固定資産	111百万円
資産合計	286百万円
流動負債	84百万円
固定負債	11百万円
負債合計	96百万円

Ⅲ 取得による株式会社コロレの完全子会社化

当社は、平成28年9月16日開催の当社取締役会において、株式会社コロレ（以下、「コロレ」といいます。）の株式を取得することを決議し、同日付でコロレとの間で株式譲渡契約を締結し、平成28年10月3日付で取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社コロレ

事業内容 バッグ袋物の企画、輸入、販売、セールスプロモーション商品の企画、輸入、販売

② 企業結合を行った理由

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報用紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形、加えてデジタルコンテンツなどのクリエイティブ提案を含めたソリューションの提供を行っております。

コロレは平成19年11月に設立し、百貨店の法人外商部を主な得意先として、セールスプロモーション商品としてのバッグ袋物の企画、制作を主要な業務としております。同社は、内製化サンプルに拘り高いデザイン性と品質及びスピード等を強みとしており、一定の評価をいただいております。

当社企業グループのサービスにコロレが加わることで、両社それぞれが、商品のラインナップの向上が図れ、両社のお客様に対して付加価値の高いサービス提供へと繋がることで売上増加が期待され、コロレ及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと判断いたしました。

③ 企業結合日

平成28年10月3日（現金を対価とする株式取得日）

平成28年12月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社コロレ

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 ー%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がコロレの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	226百万円
取得原価		226百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 22百万円

(5) 発生した負のれんの金額、発生原因

① 発生した負のれん

16百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債

流動資産	304百万円
固定資産	51百万円
資産合計	355百万円
流動負債	108百万円
固定負債	6百万円
負債合計	114百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①定期借地契約に伴う原状回復義務等に関する資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

当社の賃貸不動産の一部において、定期借地契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務に関しては、使用見込期間を当該資産の耐用年数の未経過年数相当と見積り、割引率1.5～2.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	29百万円	29百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	29	29

②不動産賃貸借契約による原状回復義務に関する資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

事業所等の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

平均使用見込期間を入居より15年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

ハ 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	62百万円	57百万円
新たな賃貸借契約の締結に伴う増加額	3	—
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	3
時の経過による調整額	3	4
資産除去債務の履行による減少額	△10	△14
期末残高	57	50

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
1株当たり純資産額	787円82銭	1株当たり純資産額	821円24銭
1株当たり当期純損失金額	36円89銭	1株当たり当期純利益金額	46円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成27年12月31日)	当連結会計年度末 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,329	9,090
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	97	108
(うち非支配株主持分)	(97)	(108)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,231	8,982
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	11,718	10,938

(注) 従業員持株会専用信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度469千株、当連結会計年度272千株)。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△428	528
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△428	528
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,625	11,405

(注) 従業員持株会専用信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期利益金額又は1株当たり当期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度562千株、当連結会計年度370千株)。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

I 取得による株式会社ダンホールディングスの完全子会社化

当社は、平成28年12月5日開催の当社取締役会において、株式会社ダンホールディングス（以下、「ダンホールディングス」といいます。）の株式を取得することを決議し、同日付でダンホールディングスとの間で株式譲渡契約を締結し、平成29年1月27日付で取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 株式会社ダンホールディングス
事業内容 子会社の経営管理等（持株会社）

② 企業結合を行った主な理由

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報用紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形、加えてデジタルコンテンツなどのクリエイティブ提案を含めたソリューションの提供を行っております。

ダンホールディングスは純粋持株会社であり、「私たちはお客様のソリューションパートナーです」というグループの経営理念のもと、食品のセールスプロモーションや商品開発などを軸にしたマーケティングやシステム運営、宅配事業など幅広い事業を手がけております。現在では、マーケティング・プロモーションを手がけるダンサイエンス株式会社、グラフィックデザインを担う株式会社ジーワン、国内外のリサーチやマーケティングを手がけるインターフェイスマーケティング株式会社、システム開発を手がける株式会社エグゼクション、プロモーションに特化したキッズブランニング株式会社、宅配事業を担う明和物産株式会社の6つのグループ会社で構成されております。昭和52年の事業開始以降大手食品メーカー様を中心とした継続的な取引にて事業を営んでおります。

同社が当社企業グループに加わることで、ソリューション営業の強化及び事業領域の拡大により、両社の企業価値の向上が図れるものと考えております。

③ 企業結合日

平成29年1月27日
平成29年3月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ダンホールディングス

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現金及び預金 583百万円

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 32百万円

II 取得による株式会社FIVESTAR interactiveの子会社化

当社は、平成29年1月17日開催の取締役会において、以下のとおり株式会社FIVESTAR interactive（以下、「FIVESTAR interactive」といいます。）が実施する第三者割当増資の全てを引き受け、子会社化することについて決議し、同日に募集株式引受契約書を締結し、同日付の効力発生において子会社化いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称	株式会社FIVESTAR interactive
事業内容	・インターネットによる生活・文化・ビジネス等の情報提供サービス、並びにその企画立案、調査、情報収集及びコンサルティング業務 ・ホームページの製作業務、コンピューターのシステム開発、設計及び販売 ・広告・宣伝に関する企画、製作及び出版業務、イベント・ピーアールに関する企画、製作及び運營業務他

② 企業結合を行った主な理由

当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報用紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形、加えてデジタルコンテンツなどのクリエイティブ提案を含めたソリューションの提供を行っております。

FIVESTAR interactiveは平成16年11月に設立し、ウェブサイト制作と運営・更新対応を軸に、キャンペーンページ制作やLP制作、バナー制作、設計コンサル業務など、ウェブに関わるあらゆる制作業務を行っております。また、スマートフォンアプリ開発や社内システム開発、雑誌や会社パンフレットなどの誌面デザイン、ムービー撮影や動画編集、イベント企画と運営に至るまで、ウェブの範囲を超えた分野での制作にも積極的に取り組んでおります。同社社内には海外のクライアントをメインとする事業部があり、当該事業部スタッフの多くがバイリンガルであり、英語でのミーティングやメールのやりとり、英語サイトの構築やローカライズ化にも対応し、同社の売上の多くを占めております。

当社企業グループのサービスに同社の高付加価値なサービスが加わることで、シナジー効果が期待され、FIVESTAR interactive及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと考えております。

なお、FIVESTAR interactiveの資本金が、当社の資本金の10%以上であるため同社は特定子会社に該当いたします。

③ 企業結合日

平成29年1月17日
平成29年3月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社FIVESTAR interactive

⑥ 取得する議決権比率

85.9%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現金及び預金 220百万円

(3) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 22百万円

(共通支配下の取引)

I 完全子会社株式会社ダンホールディングスの吸収合併

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、平成29年3月31日を効力発生日とし、当社を存続会社、当社の100%子会社の株式会社ダンホールディングス（以下、「ダンホールディングス」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日、吸収合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

ダンホールディングスは事業会社6社の持株会社として、事業会社を管理する機能を当社と重複して有しておりますので、本合併により人的資源の効率化及び管理コストの低減を図ることが出来ます。また、事業会社6社については、当社の直接投資会社となり、他のグループ会社と並列化となることにより、意思決定の迅速化及び競争の促進による事業力向上を目的として、ダンホールディングスを吸収合併することといたしました。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併決議取締役会	平成29年2月24日
合併契約締結日	平成29年2月24日
合併の効力発生日	平成29年3月31日（予定）

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、ダンホールディングスにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催いたしません。

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、ダンホールディングスは解散いたします。

③ 合併に係る割当ての内容

ダンホールディングスは完全子会社であるため、本合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。

④ 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 被合併法人の概要（平成28年3月31日現在）

被合併法人の名称	株式会社ダンホールディングス
事業内容	子会社の経営管理等（持株会社）
所在地	東京都中央区日本橋三丁目13番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和久井 幸男
資本金の額	10百万円
純資産の額	79百万円
総資産の額	164百万円

(4) 合併後の状況

本合併による、商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

(5) 会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,000	8,890	0.33%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	686	491	0.69%	—
1年以内に返済予定のリース債務	21	2	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,216	2,724	0.69%	平成30年1月1日～ 平成36年12月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2	0	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,925	12,109	—	—

- (注) 1. リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務は固定負債「その他」に含めて計上しております。
2. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース会計基準における簡便法を採用しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	464	457	456	456
リース債務	0	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,932	17,081	24,951	33,290
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	446	665	843	1,016
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	314	382	447	528
1株当たり四半期純(当期)純利益金額 (円)	26.81	32.94	38.98	46.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.81	5.89	5.78	7.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	134	777
前払費用	2	3
繰延税金資産	0	0
短期貸付金	(注) 550	(注) 5,292
その他	89	252
流動資産合計	777	6,325
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	1	0
有形固定資産合計	1	0
無形固定資産		
ソフトウェア	—	9
無形固定資産合計	—	9
投資その他の資産		
投資有価証券	397	482
関係会社株式	13,115	13,613
その他	12	34
投資その他の資産合計	13,525	14,130
固定資産合計	13,526	14,140
資産合計	14,303	20,466

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	(注) 5,850	(注) 10,100
未払費用	9	20
未払法人税等	3	3
預り金	—	2,515
その他	52	32
流動負債合計	5,915	12,671
固定負債		
長期借入金	18	—
長期預り金	—	216
その他	169	—
固定負債合計	187	216
負債合計	6,103	12,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金		
資本準備金	—	21
その他資本剰余金	7,217	7,226
資本剰余金合計	7,217	7,248
利益剰余金		
利益準備金	—	28
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	758	602
利益剰余金合計	758	631
自己株式	△187	△702
株主資本合計	8,187	7,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	1
評価・換算差額等合計	12	1
純資産合計	8,200	7,578
負債純資産合計	14,303	20,466

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月5日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	(注)1 854	(注)1 1,153
売上総利益	854	1,153
販売費及び一般管理費	(注)1, (注)2 431	(注)1, (注)2 492
営業利益	422	661
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2	30
投資事業組合運用益	14	—
その他	0	0
営業外収益合計	17	30
営業外費用		
支払利息	(注)1 49	(注)1 43
その他	2	3
営業外費用合計	51	46
経常利益	389	644
特別利益		
現物配当に伴う交換利益	817	—
抱合せ株式消滅差益	51	—
特別利益合計	868	—
特別損失		
投資有価証券評価損	5	1
関係会社株式評価損	507	500
特別損失合計	513	502
税引前当期純利益	744	142
法人税、住民税及び事業税	5	9
法人税等調整額	△18	△16
法人税等合計	△13	△7
当期純利益	758	149

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月5日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	—	—	—	—
当期変動額				
株式移転による増加	400		7,392	7,392
剰余金の配当			△215	△215
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			40	40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	400	—	7,217	7,217
当期末残高	400	—	7,217	7,217

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
繰越利益剰余金			
当期首残高	—	—	—
当期変動額			
株式移転による増加			
剰余金の配当			
当期純利益		758	758
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	758	758
当期末残高	—	758	758

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	—	—	—	—	—
当期変動額					
株式移転による増加		7,792			7,792
剰余金の配当	6	△209			△209
当期純利益		758			758
自己株式の取得	△267	△267			△267
自己株式の処分	73	113			113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12	12	12
当期変動額合計	△187	8,187	12	12	8,200
当期末残高	△187	8,187	12	12	8,200

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400	－	7,217	7,217
当期変動額				
剰余金の配当		21	△21	－
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			31	31
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	21	9	31
当期末残高	400	21	7,226	7,248

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
繰越利益剰余金			
当期首残高	－	758	758
当期変動額			
剰余金の配当	28	△305	△276
当期純利益		149	149
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	28	△155	△126
当期末残高	28	602	631

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△187	8,187	12	12	8,200
当期変動額					
剰余金の配当		△276			△276
当期純利益		149			149
自己株式の取得	△953	△953			△953
自己株式の処分	438	469			469
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△10	△10	△10
当期変動額合計	△515	△610	△10	△10	△621
当期末残高	△702	7,576	1	1	7,578

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに属する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

工具器具備品 5年

②無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、グループの従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、当社が信託銀行に従業員持株会専用信託（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は信託期間内で当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後は、従持信託から当社持株会に当社株式の売却を継続的に行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しているため、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。

従いまして、従持信託が保有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、貸借対照表、損益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託が保有する当社株式の従持信託における帳簿価額は当事業年度109百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は当事業年度272千株、期中平均株式数は当事業年度370千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

(注) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	550百万円	5,100百万円
短期金銭債務	2,373	1,316

(損益計算書関係)

(注) 1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月5日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	854百万円	1,152百万円
販売費及び一般管理費	17	20
営業取引以外の取引高	44	40

(注) 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度0% (前事業年度0%)、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度100% (前事業年度100%) であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月5日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与・賞与	182百万円	178百万円
役員報酬	61	59
福利厚生費	43	47
支払報酬	46	68

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,533百万円、関連会社株式80百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,017百万円、関連会社株式97百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	0百万円	0百万円
未払地方法人特別税	0	0
従業員持株会専用信託の残余財産分配金の損金 算入額	13	27
関係会社株式評価損	173	317
投資有価証券評価損	5	5
投資損失引当金	4	—
その他	—	8
繰延税金資産小計	197	358
評価性引当金	△179	△323
繰延税金資産合計	17	35
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5	△0
その他	—	△0
繰延税金負債合計	△5	△0
繰延税金資産の純額	12	34

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費損金不算入額	—	0.7
受取配当金益金不算入	△59.8	△163.9
住民税均等割	0.1	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7	20.6
評価性引当額	22.1	101.3
抱合株式消滅差益	△2.5	—
使用税率差異	—	△3.4
その他	0	5.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.8	△5.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した33.2%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(企業結合等関係)をご参照ください。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(重要な後発事象)をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	1	—	—	0	0	1
	計	1	—	—	0	0	1
無形固定資産	ソフトウェア	—	11	—	1	9	—
	計	—	11	—	1	9	—

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.jcpg.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第1期）（自 平成27年1月5日 至 平成27年12月31日）平成28年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第2期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出

（第2期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日関東財務局長に提出

（第2期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年7月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成28年8月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成28年5月1日 至平成28年5月31日）平成28年6月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年8月1日 至平成28年8月31日）平成28年9月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成28年11月1日 至平成28年11月30日）平成28年12月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年3月30日

株式会社日本創発グループ

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小沢 直靖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本創発グループの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本創発グループの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社日本創発グループが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成29年3月30日

株式会社日本創発グループ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小沢 直靖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本創発グループの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。